

## □個人住宅等の有料除雪作業実施事業者情報

令和元年度（令和元年12月から令和2年融雪期まで）、町内において有料で除雪作業を行う事業者は以下のとおりです。

情報提供元：中標津町商工会、中標津建設業協会等

事業者名	住所（中標津町）	電話番号	備考
（有）池田建設	西6条北8丁目	0153-72-0795	
（有）エヌエス工業	東当幌41	0153-72-6818（担当：名和）	
（有）共栄土木運輸	東20条北5丁目	0153-72-3140	
（企）くればす	大通北2丁目17-2	0153-74-0703	
中標津コンクリート工業（株）	字俵橋52-1	0153-72-2777 090-2699-7753（担当：中畑）	時間指定不可 除雪は午後2時以降より 屋根の雪下し不可
北標重機工業（有）	南町9-13	0153-72-4473	人力作業（屋根雪下しなど）以外、仕事依頼がない時のみ可能。（タイヤショベル、ミニタイヤショベルによる作業）
（株）山川	東当幌17番地16	0153-72-9763	

※町は、仲介や斡旋を行うものではなく、契約内容等には一切関与しませんので、ご注意願います。

※除雪箇所、料金等契約事項については、住民の皆さまと事業者の間で交渉を行い、双方納得のうえでトラブルの無いように必ず事前に確認を行ったうえで作業の依頼をお願いします。

※作業料金は、作業の内容等によっても異なりますが、事業者ごとにも異なりますので、作業依頼をするときには十分に単価等の内容を**確認**してください。

※除雪作業の際は、道路除雪作業等の妨げにならないよう配慮願います。

掲 載：令和元年12月6日（金）

最終更新：令和元年12月6日（金）